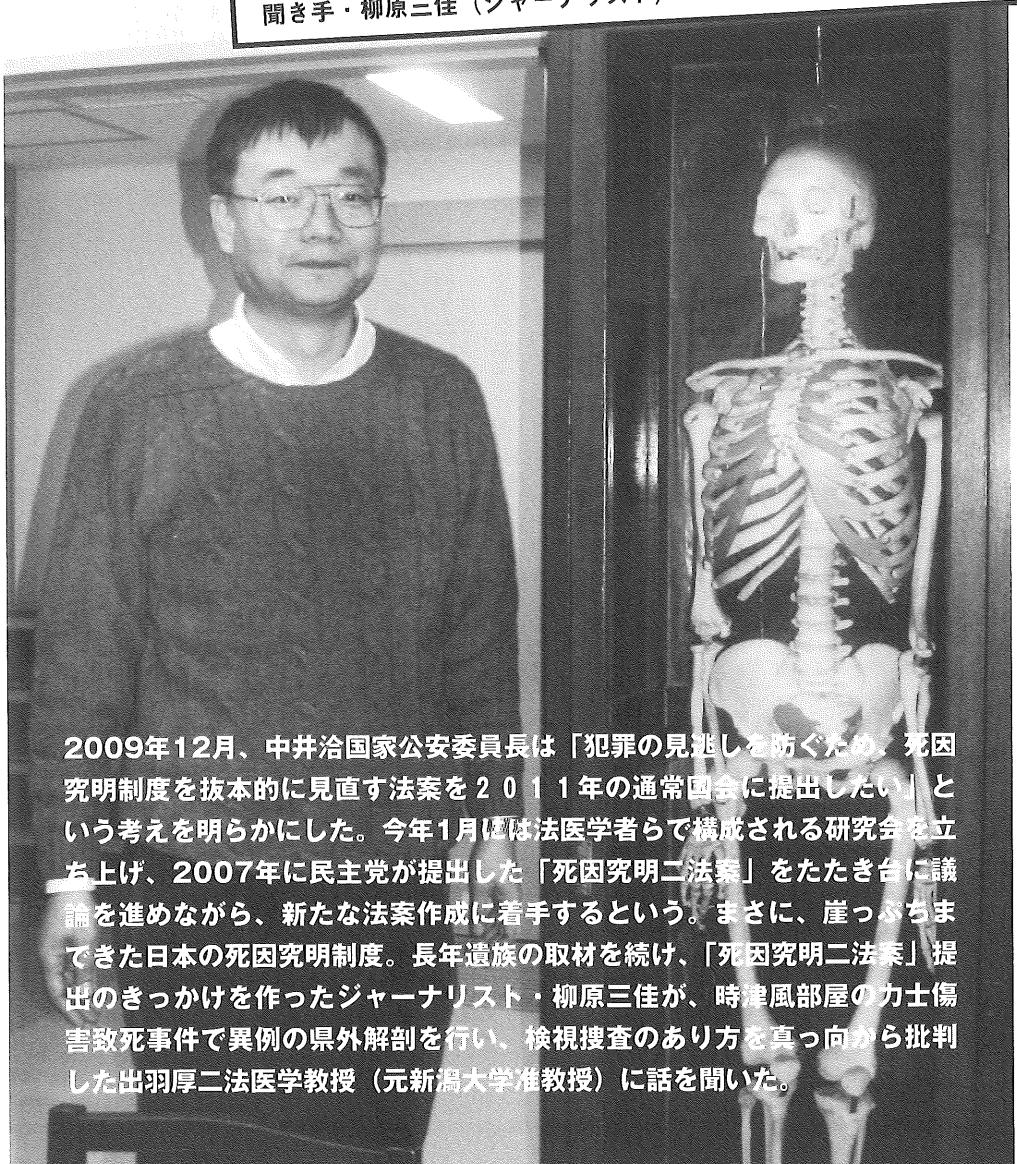


死因の見逃しと冤罪は、表裏一体です

岩手医科大学法医学教室・出羽厚二教授
聞き手・柳原三佳（ジャーナリスト）



2009年12月、中井洽国家公安委員長は「犯罪の見逃しを防ぐため、死因究明制度を抜本的に見直す法案を2011年の通常国会に提出したい」という考えを明らかにした。今年1月には法医学者らで構成される研究会を立ち上げ、2007年に民主党が提出した「死因究明二法案」をたたき台に議論を進めながら、新たな法案作成に着手するという。まさに、崖っぷちまできた日本の死因究明制度。長年遺族の取材を続け、「死因究明二法案」提出のきっかけを作ったジャーナリスト・柳原三佳が、時津風部屋の力士傷害致死事件で異例の県外解剖を行い、検視検査のあり方を真っ向から批判した出羽厚二法医学教授（元新潟大学准教授）に話を聞いた。

柳原 出羽先生とは、2009

年の2月に、民主党が開催した「死因究明ワーキングチーム」で一緒に講演させていただきましたね。あのときの先生のレクチャーは本当に興味深いものでした。2007年に起こった大相撲時津風部屋の事件が冒頭で紹介されていましたが、あの事件は我が国の死因究明制度の不備をくっきりと浮かび上がらせた気がします。

出羽 私自身、1985年から20年以上法医学の世界で仕事をしてきましたが、あの事件は特に印象的でしたね。

柳原 愛知県警は当初、亡くなつた斎藤俊さん（時太山）の死因を「急性心不全」、つまり「病死」として処理しました。しかし、遺体の傷の多さにショックを受け、不信感を抱いた遺族が新潟県警に相談したことから、

ことになったのですよね。

出羽 新潟県警から私の携帯に第一報が入ったとき、直感的に、「これはやばいな、大きい事件になるかもしれないぞ」と思いました。愛知県で起こった事件の遺体を新潟大学で解剖するなど、それまでに前例のないことでしたから。

柳原 それにしても、ご遺族は

大変な悲しみの中、よく解剖に踏み切られたと思います。この踏み切られたと思われる事件は、どう考へても愛知県警が率先して「司法解剖」にまわすべき事案でしたよね。

出羽 そのとおりです。愛知県警は親方の言い分を聞いて、早々と「事件性なし」と判断し、司法解剖にも回すこともしなかった。

柳原 私も当時、この事件の取材をしていたのですが、所轄の大山警察署は、県警本部から検視官も呼んでいなかつたのですよね。

出羽 いや、実を言うと、私は解剖（6月28日）の翌日にはすぐ大騒ぎになると思っていた

出羽 そうです。結果的に我々

は、遺族の要望を受け、「司法解剖」ではなく、「公費承諾解剖」という解剖を行うことになったのですが、表向きはあくまでも「愛知県警から新潟大学への依頼」というかたちで、解剖経費は愛知県が負担したのです。

柳原 遺体を解剖された結果、出羽先生は、「病死ではなく、多発性外傷によるショック死の可能性が大だ」と判断されました。

柳原 初動捜査のズさんさを、穏やかな口調でありながら、しかし厳しく指摘されていた出羽先生に、心の中で「よくぞ言つてくださいました！」と、拍手を送つていたんですよ。

出羽 いや、実を言うと、私は

新潟大学での解剖を元にしているわけですから、「病死ではない」という結果は同じだったのですよね。

出羽 そうですが、なぜか大騒ぎになつたのは、3ヶ月以上も経つてから、私が鑑定書を作成した後の10月に入つてからだつたんです。

柳原 そうだったんですね……。それにしても、なぜ承諾解剖では鑑定書を？ 知県警から「司法解剖」と同様の鑑定書を出すように」という依頼があったのです。解剖の種類は承諾解剖でしたが、この時点では警察は事件性を視野に入れており、流れは司法解剖と同じ扱いになつていたのですね。その後、県警のメンツを保つためか、地元の名古屋大学で再鑑定、といつた動きもありましたが、その間、再鑑定といつても、新潟大学での解剖を元にしているわけですから、「病死ではない」という結果は同じだったのですよね。

柳原 出羽先生とは、2009年2月に、民主党が開催した「死因究明ワーキングチーム」で一緒に講演させていただきましたね。あのときの先生のレクチャーは本当に興味深いものでした。2007年に起こった大相撲時津風部屋の事件が冒頭で紹介されていましたが、あの事件は我が国の死因究明制度の不備をくっきりと浮かび上がらせた気がします。

出羽 私自身、1985年から20年以上法医学の世界で仕事をしてきましたが、あの事件は特に印象的でしたね。

柳原 愛知県警は当初、亡くなつた斎藤俊さん（時太山）の死因を「急性心不全」、つまり「病死」として処理しました。しかし、遺体の傷の多さにショックを受け、不信感を抱いた遺族が新潟県警に相談したことから、

結果的に新潟大学で解剖される

出羽 そうです。

柳原 結局、翌2008年の2

月、前親方と兄弟子3人が逮捕されたわけですが、もし、時太山があのまま解剖されずに火葬されいたら、立件はできなかつたでしょう。

出羽 まず無理だったでしょう。危ないところでした。

柳原 実は私も、週刊誌でこの事件の記事を何度も執筆したの

ですが、遺体に残された凄惨な傷を見たとき、これを「事件性なし」と判断した愛知県警犬山署の判断がにわかに信じられませんでした。初動の判断を見る限り、やはり、警察と相撲部屋に何らかの癒着があったという

ことなのでしょうか?

出羽 いや、さすがにリンチ殺人のようなものをもみ消す勇気は、彼らにはないと思いますよ。

柳原 でも、あんなにひどい傷がたくさんあつて……、あれは

どう見ても、相撲のけいこでついた傷には見えないのでは?

出羽 たしかに、あれは相撲のけいこでつく傷じゃない。でも、最初に駆けつけた警察官には、意外とわかりづらかったかもしれません。実際に、病院に運ばれた直後の傷と、1~2日経つてからの傷では、見え方がまったく違うものなのです。直後は見えない傷が、後になつて見えてくる。

柳原 たしかに、打ち身などの場合、時間がたつにつれて赤く腫れたり、青あざになつたりしますが、死亡してからもそんなに変化するのですか?

出羽 刻々と変化します。そこが死体の怖いところなんです。

だから、眼科や耳鼻科など専門の科があるのと同じように、死体も法医学の専門家が見ないといけないです。

柳原 でも、現実には法医学者



新潟大学の解剖台

時太山の遺体を司法解剖に回さなかった責任は誰

ではない警察官が、先に現場で犯罪性の有無を振り分けなければならぬ。私自身も、これまでたくさんの遺族の声を聞いてきました。自殺とされた息子の死因に納得していない人、病死とされたが、実は殺されたのではないかと疑っている人、交通事故死として処理されたが、実際は死体遺棄事件ではないかと疑念を抱き続けている人、などなど、無念の思いを抱いている人たちはたくさんいます。でも、解剖されずに火葬されてしまうと、どうすることもできないんですね。今回、時津風部屋の事件を見ていて、本当に恐ろしくなりました。

出羽 結局、だれも責任を取らないんですね。死因の取り違えや犯罪の見逃しは、冤罪事件と表裏一体です。しかし、こういうことが起つた場合、いつ

たい誰が責任をとつてているかわ

からない。時太山の遺体を司法署に回さなかつた責任は誰にあるのか? また、冤罪事件を作ったとき、それは、本部の刑事部長の責任なのか、所轄署の署長なのか、実際に現場の指揮をとる捜査1課長なのか? その責任関係が非常に不明確なんですね。で、数年経てばみんな異動でいなくなる。誰しも職務に対する一生懸命だと思うのだけれど、そこに科学の目がなく、自白や供述偏重主義で進められるのは、許せないです。

出羽教授は、2007年10月5日付で仕上げた時太山の解剖鑑定書の一一番最後を、次のような文章でまとめている。

『本屍は異例の状況で承諾解剖がなされ、その後、鑑定が嘱託された。本来であれば当初から司法解剖がなされるべき例である。

この点に関して、医療者、検査

関係者は猛省しなければならない。又、このようなことが起こりぬ様、死因究明制度の充実を訴えたい』

中越地震のがけ崩れ現場で行つた決死の検索

柳原 出羽先生は2009年から、岩手医科大学の法医学教授に着任されました。それまで、新潟大学の法医学教室には20年以上おられたのですが、力士の事件以外に印象深い出来事といえばどんなものが挙げられますか?

出羽 そうですね、次に思い浮かぶのは、中越地震のがけ崩れ現場でしおうか。覚えていらっしゃいますか、幼い男の子が、地震発生から数日たつて、奇跡的に助けられたあの場面を。

柳原 はい、よく覚えてます。

地震によるがけ崩れで車ごと岩

ら現場を掘るのだけれども、危険な場所で、しかも手で掘つているのでなかなか出せない。それで翌朝、どうしようもなく、県警から私のところに電話がかかつってきたんです。

柳原 なぜ、出羽先生のところに?

出羽 ようするに、誰かに死亡を確認してほしかったのでしょうか?

う。それが法医学者であれば、民衆に納得してもらえたと考えたのではないしょうか。そこで私は、早速へりに乗つて現場近くのグラウンドに降り、警察のユニフォームを借りて、がけ崩れの現場へ向かいました。電話がかかってきてから現場に到着するまで40~50分だったでしょうか。

出羽 40~50分だったでしょ

う。それが法医学者であれば、民衆に納得してもらえたと考えたのではないでしょうか。そこで私は、早速へりに乗つて現場近くのグラウンドに降り、警察のユニフォームを借りて、がけ崩れの現場へ向かいました。電話がかかってきてから現場に到着するまで40~50分だったでしょうか。

出羽 まあ、かなりイレギュラ

ーでしようけれど。

出羽 残念ながら女子は一目見て死亡が確認されました。実は、そのときのテレビニュースに私の姿も映つたようで、東京の実家から「危ないことするなよ」と電話がかかつてきました。家内にも話していなかつたのですが、あとで知人から聞いたようだ、驚いていました。

柳原 かなりスピーディですね。でも、余震でも来たら、二次被害が起こってしまうような危険な場所ですか?

出羽 危ない、危ない、ものすごく危険な場所でしたよ。

柳原 そんな場所にも法医学者が行かれますか?

出羽 まあ、かなりイレギュラ

ーでしようけれど。

出羽 ということは、新潟県警がよほど出羽先生のことを信頼し、慕つていた証拠ですね。ところで、現場の状況はどうだったのですか。

出羽 残念ながら女子は一目見て死亡が確認されました。実は、そのときのテレビニュースに私の姿も映つたようで、東京の実家から「危ないことするなよ」と電話がかかつてきました。家内にも話していなかつたのですが、あとで知人から聞いたようだ、驚いていました。

柳原 こうした出動をされたときは、警察から特別に危険手当かなにかが支払われるのですか?

出羽 いえいえ、通常の死体検査料として2万円。あとは感謝状でした。

出羽 いえいえ、通常の死体検査料として2万円。あとは感謝状でした。

出羽 そうそう、日本海に面した新潟らしいエピソードといえれば、ときどき、北朝鮮から流れてきたと思われる遺体が解剖室に運ばれてきたことですね。

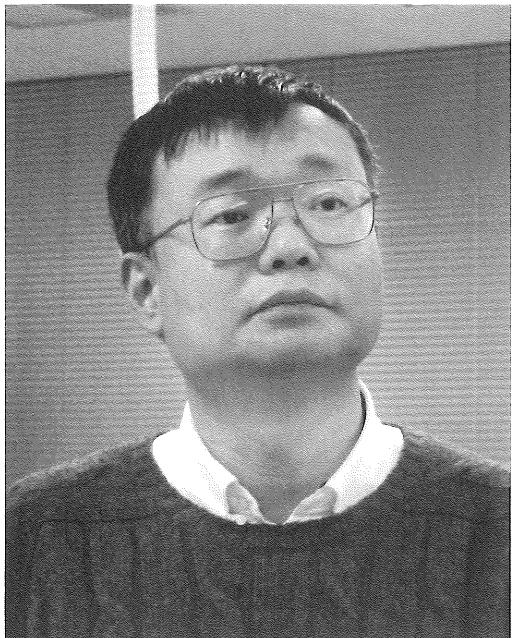
柳原 どうして北朝鮮の人だとわかるのですか。やはり顔かたに運ばれてきたことですね。

出羽 まさに、漂流してきた遺体の場合、顔などはまず判別できる状態ではありません。判断材料は、まず、下着。それがとても粗末な感じだということです。パンツもゴム紐を結ぶよ

う。そういう中年の方の顔が見えます。たとえば、「硫化水素発生中」という紙が貼つてあっても、パニック状態の家族はそんなものに目が行きませんから、やめていただきたいですね。

出羽 そういえば、昨年の後半に、埼玉、鳥取で起つた連続不審死事件が大きく報じられました。車の中に練炭があつて、たしかに、状況的には文句なしの「自殺」に見えるわけですが、一連の事件を法医学者としてどのようにご覧になりますか?

出羽 怖い話だけれど、世の中



岩手医科大学法医学教室・出羽厚二教授

解剖室から見た日本人の現代の「死」の傾向

うなつくりで、今の日本人ははいていないようなかたちです。それから、妙に重ね着をしているというのも特徴のひとつですね。

柳原 なるほど、日本海ならではの死体は、着衣で出身地が判るのです。岩手に移られてからいかがですか? 日本海には面していないので、そういうケースは皆無だと思いますが。

出羽 そうですね。北朝鮮の遺体はさすがに運ばれきませんが、クマに襲われる、なんていうのは岩手ならでは、都会ではないことかもしれません。解剖の経験はありませんが、実際に見て話を聞いたことがあります(笑)。

出羽 そうですね。北朝鮮の遺体はさすがに運ばれきませんが、クマに襲われる、なんてい

うのは岩手ならでは、都会ではないことかもしれません。解剖の経験はありませんが、実際に見て話を聞いたことがあります(笑)。

出羽 最近、礼金敷金はいらな

い代わりに、1年分の家賃を前払いするというスタイルの賃貸アパートが増えているようなん

うですが、こういうケースでは、年金を受け取りたい、というわざを自慢しあっている、なんて話を聞いたことがあります(笑)。

出羽 最近、明らかに多くなっ

たのは岩手ならでは、都會ではないことかもしれません。解剖の経験はありませんが、実際に見て話を聞いたことがあります(笑)。

出羽 最近、礼金敷金はいらな

い代わりに、1年分の家賃を前払いするというスタイルの賃貸アパートが増えています。

出羽 最近、明らかな練炭自殺ですね。練炭が滞納になつて初めて大家さんが見に行つて、死体を発見する

というパターンはよくあるようです。逆に、街中の立派なマンションを所有している人の場合も、共益費などが銀行引き落としになつてるので、一人暮らしに1年前に亡くなつていてしまったと1年前に亡くなつていても、なかなかわからない。孤独死をした上、愛犬に身体を食べられてしまつたという悲惨なケースもありましたね。

柳原 まさに、孤独死ですね。また、最近目立つのは、積極的に殺したというわけではなくけれど、親や兄弟の年金に寄生している中年の子供が、その死を隠すために死体を埋めてしまう、というのもよくあるパターンです。

出羽 また、最近日立つのは、年金を受け取りたい、というわけですね。一方では、自殺者も増え続けています。一方では、自殺者も増え続けています。

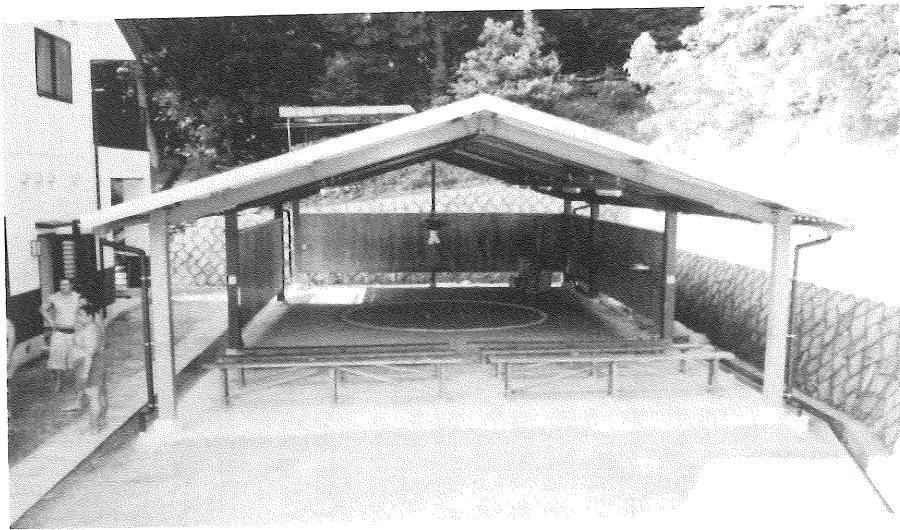
出羽 最近、明らかに多くなっ

たのは練炭自殺ですね。練炭を隠してでも年金を受け取りたい、というわけですね。一方では、自殺者も増え続けています。

柳原 肉親の死体を隠してでも年金を受け取りたい、というわけですね。一方では、自殺者も増え続けています。

出羽 怖い話だけれど、世の中

先進国最低の解剖率。その背景にあるニッポンの



県人力士死亡 外傷性ショックか 新大 警察、事情聴取を継続



時津風部屋稽古場（上）
力士死亡事件を伝える記事（下）2点とも新潟日報

全ての死因究明は1箇所でやるべきである、という考え方です。今のシステムでは、司法解剖に回すためにはそれに見合った罪名をつけなくてはならない。でも、交通事故か殺人か病死か自殺かがわからないから死因究明が必要なのに、科学的に究明する前からそれを素人の警察官に振り分けさせていること 자체、無理があるんです。

柳原　ご指摘の通りだと思います。

出羽　つまり、初動の段階で人間が難しい判断をする必要がないような、クリアカットなシステムを構築することが重要ではないでしょうか。たとえば、子どもが死にました。病気による突然死かもしれないが、ひとすると親による虐待かもしれない。しかし、今の制度で司法解剖に回そうとするとき、手続き上、親に嫌疑をかけなければな

事情とは……

には気づかれていない事件がまだたくさん隠れているんだろと思いますね。1件だけだったら、まず気付かれないのが現実です。結局、今度の事件も1人の周囲で連續に起るから、変だな？ ということになるわけです。もし最初の時点できが周辺を入念に捜査すれば、犯人だって危険を感じるので、普通は連続殺人にはならないでしょう。

柳原　警察は、現場の状況だけで簡単に死因を判断しがちで、なかなか司法解剖には回そうとしませんよね。実際に、日本の司法解剖率は4%を切っており、先進国の中では異様な低さだと言われています。

出羽　解剖施設や解剖医が少なく、対応しきれないという事情もあるのですが、率直に言つて、現場の警察官にとって死体を司法解剖に回すということは、と

ても面倒くさいことなんです。ご存知の通り、司法解剖をするには、裁判官の許可を取らなければなりません。コレコレの理由で犯罪性があるので解剖が必要だと書いて、裁判所に行って鑑定処分許可状をとる。裁判所に裁判官がいないときは、裁判官の自宅まで行つてはんこを押してもらい、許可状がおりたら、死体をボディバッグに入れ、片道数時間かけて法医学教室のある大学まで運び、解剖中には教授からいろいろ質問をされながら長時間立ち会つて、解剖が終われば遺体をきれいにして棺桶に入れて持ち帰り、遺族に引き渡した後は、署長や課長に結果を報告し、そこから捜査が始まることです。一方、現場で「事件性なし」と判断されれば、司法解剖は必要なくなります。

柳原　たしかに、現場の警察官の立場に立つと、それは大変な作業ですね。

出羽　そうなんです。つまり、今現在の状況に対して、あいつが悪いとか、こいつが悪いと批判し合つたりするのは建設的ではないと思います。今の状況は酷いけれど、少しでもよくしていこうという考え方で、改革していくべきです。

死因究明には
科学的な根拠が必要

柳原　2007年に提出された民主党の「死因究明二法案」では、全ての非自然死体に対して、死因究明局が責任を持つということがあります。今まであまりにも手先の動きだったのではないでしょか。ベストではないかもしないが現状ではベター、少なくとも今よりは絶対に良い、理想形を下げても、今より良くさせられるだけ方向性は間違えない。それが大人の判断ではないかと思うのです。

柳原　では、具体的にどうすれば、死因の見逃しを食い止めることができるのでしょうか。

柳原　警察は、現場の状況だけで簡単に死因を判断しがちで、なかなか司法解剖には回そうとしませんよね。実際に、日本の司法解剖率は4%を切っており、先進国の中では異様な低さだと言われています。

出羽　解剖施設や解剖医が少なく、対応しきれないという事情もあるのですが、率直に言つて、現場の警察官にとって死体を司法解剖に回すことは、と

そして、以降の面倒な手続きは一切必要ありません。検視に立ち会つた警察医の先生が「うん、よくわからないけど、内因死だね」と言ってくれれば、その場で家の中に仏さんを置いて帰つて行けるわけですよ。要するに、彼らは、余計な仕事をしたくないんです。だから「遺書がある」とか、「部屋のかぎが内側からかかっている」という理由をつけては面倒な手続きから逃れようとしている。

柳原　たしかに、現場の警察官の立場に立つと、それは大変な作業ですね。

出羽　そうなんです。つまり、今現在の状況に対して、あいつが悪いとか、こいつが悪いと批判し合つたりするのは建設的ではないと思います。今の状況は酷いけれど、少しでもよくしていこうという考え方で、改革していくべきです。

柳原　2007年に提出された民主党の「死因究明二法案」では、全ての非自然死体に対して、死因究明局が責任を持つということがあります。今まであまりにも手先の動きだったのではないでしょか。ベストではないかもしないが現状ではベター、少なくとも今よりは絶対に良い、理想形を下げても、今より良くさせられるだけ方向性は間違えない。それが大人の判断ではないかと思うのです。

柳原　では、具体的にどうすれば、死因の見逃しを食い止めることができるのでしょうか。

「死因がわからない→だから解剖をする」。そんな

現場と死体と車両は、交通事故の重要な3要素ですからね。柳原 おっしゃるとおりですね。でも、交通事故死の場合は、ひき逃げなどを除き、ほとんど解剖に回らないのが実態です。どの事件もこうした視点で遺体の

水掛け論に終わり、本当の意味での解決はあり得ないと思いま

柳原 冒頭の時太山のケースもそうでしたが、遺体は刻々と状況を変えていくのですね。

出羽 遺体だけでなく、現場と突き合わせることも大切ですね。たとえば、交通のひき逃げなどで解剖を行った場合、私は終わつた後で必ず事故の現場へ行き、その後、警察の倉庫の中に保管されている事故車を見に行きました。（著者）アドバイスすること

指揮に対して、もぎぢりとおどされていれば、死人に口なし的トラブルはずいぶん防げると思うのですが。

出羽　はい。実は、司法解剖の途中に針刺し事故が起こり、感染症の危険にさらされたのです。本当に怖かった。それで、もう、この仕事は続けられない……。もちろん、法医学の世界に限界を感じていたり、他にもいろいろありました。

出羽 先生が戻つてこられて本当に嬉しいという声を聞きました。

やつぱり、大学が好きなのかなあ。学生がいて、活気がある。大変と言ひながらも授業をするのが好き。僕を岩手に呼んでくれた同級生がいるんですね。が、彼が転職した私に、「おまえはそこにいたらだめだ、ちゃんと自分の仕事をしろ」と説得してくれた。もちろん、死因究明

あたりまえのシステムの構築を

柳原 諸外国の多くがそういうシステムを作っていますが、日本も早くそろすべきですね。出羽 そうですね。今は都道府県警がそれぞれ、各大学に個々に頼っているシステムです。しかし、実際には、大学にも個体差がありますて、全国均一の死因究明ができているとはとても言えません。大学ごとに、スタッフや保有している検査機器に差があり、中には崩壊寸前を飛び越えて、大学に法医学教授が

らないんです。もし、それが全くの事実無根だったら、子供を亡くして悲しみに暮れている親は、どれほど辛いでしょうか。まさに二重被害を受けることになります。だから、この時点で人間の判断や感情が入らないように、「死因がわからない、だつとう、死因」死因二重判決に因

「腐らぬ証拠」ではない

出羽 私はよく、警察官にこう話します。「一番の証拠は死体だ。でも、動かぬ証拠は、腐らぬ証拠ではない。あと数日以内に燃やさなければならぬ証拠なんだから」と。つまり、初動の段階で客観的なデータを保存しておかないと、後で二度と取り返しがつかなくなるということです。

柳原　えつ、まだ死体のある現場ですか？

出羽　そうです。できるだけ早く警察から連絡をもらつて、鑑識の初動捜査の邪魔にならないよう、その段階で言えることはその場で言うようにしてきました。もちろん、それは時間の余裕と心の余裕、そして、警察との信頼関係がないとできないものです。岩手に移つてからは、県の面積が広大で交通が不便ということもあって、なかなか実

く死体を見ることが大切なんです。たとえば、土の中に埋められた死体が供述通り出てきたとしましょう。死んでも、土の中にいるときはあまり腐敗が進まないのですが、空気につれられたとたん、バイ菌が急激に増殖し、わずか1日で身体が膨らみ、皮膚の色も前日に掘りだしたときのとは全く違つてしまふんですね。水死体も同じです。川から流ってきた死体を引き上げた時は、まだ皮膚の色があるのですが、冷蔵庫に入れて翌日開け

いないところまであるほどです。 蕃麦屋やラーメン屋とは違います。「先代の時代はよかつた、最近はすっかり味が変わったなあ」じゃあ済まないんですよ、死因究明においては。

出羽 死体が発見された段階で、「私は怪しげな保険金殺人の被害者ですよ」なんてラベルはどこにも貼られていない。そのメッセージをできるだけ早い段階で、プロが客観的な証拠として押さ

行はできませんが、それでも、いつもそういう気持ちは持っています。現場百遍、という言葉がありますが、どんなにいっぱい写真を見せてもらっても、現場に1度も行かなければ何も言